

参加者の有無を確認する公募手続に係る
参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年7月7日

北陸地方整備局 黒部河川事務所長 湯原 麻子

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、宇奈月ダム及び出し平ダムについて、準3次元洪水流・河床変動モデル・洪水流解析・Q3D-FEBS法、掃流砂解析・長田・福岡の式、浮遊砂解析・2次元移流拡散方程式・及び発注者が提供する測量・地質データを用いて、貯水池の河床変動計算を行い、同モデルの再現性の確認を行うものである。

土砂生産の大きい黒部川流域におけるダムの連携排砂時の土砂動態は幅広い粒度分布を有し、非平衡運動からなる土砂の流送やその三次元的な流れを確実に把握し、さらには土砂供給域から河川、海岸領域までの連続した河床変動を考慮する必要があるため、こうした状況下での流況や土砂動態、河床変動が把握可能な準3次元洪水流・河床変動解析法を用いることが必要不可欠である。このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものであり、令和3年度以降の河床材料調査、定期横断測量等のデータを反映し解析モデルの精度向上を図るものである。

応募の結果、応募者がいない場合若しくは下記4. 応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、下記4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和5年度宇奈月ダム等土砂動態把握に関する業務
- (2) 業務内容
 - ・計画準備 一式
 - ・解析モデルの精度向上 一式
 - ・報告書作成 一式
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から令和6年3月29日まで

3. 業務目的

本業務は、宇奈月ダム及び出し平ダムについて、令和3年度に構築した解析モデル（巨礫を含む

河道における土砂の挙動を高精度に解析可能な準3次元河床変動解析手法を用いた、宇奈月ダム・出し平ダムの連携排砂等の現象を再現できる解析モデル) について、令和3年度以降の河床材料調査、定期横断測量等のデータを反映し解析モデルの精度向上を図るものである。

4. 応募要件

参加意思確認書を提出できる者は、以下の要件を満たしていること。

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- ④ 参加意思確認書の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（説明書参照）
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 説明書の交付を直接受けた者であること。

(2) 技術力に関する要件

- ① 河道計画に関する高度な専門知識を有していること。
- ② 業務の実施に関して、適切に行うために必要な河川工学等の幅広い知見を有していること。
- ③ 準3次元洪水流・河床変動モデル（洪水流解析：Q3D-FEBS法、掃流砂解析：長田・福岡の式、浮遊砂解析：2次元移流拡散方程式）の構築に際して専門的な知識や構築手法を有していること。

(3) 業務執行体制に関する要件

- ① 河川に関する高度な専門知識を有するとともに、業務実施に際して幅広い知見を有する技術者を配置できること。
- ② 適切な技術判断やマネジメントが可能な技術者を配置できること。
- ③ 準3次元洪水流・河床変動モデル（洪水流解析：Q3D-FEBS法、掃流砂解析：長田・福岡の式、浮遊砂解析：2次元移流拡散方程式）の構築に際して専門的な知識や構築手法を有する技術者を配置できること。

(4) 業務実績に関する要件

準3次元洪水流・河床変動モデルによる河床変動計算に関する業務の実績を有していること。
(自主研究含む)

5. 手続等

(1) 担当課

〒938-0042 富山県黒部市天神新173
国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所
総務課 専門調査官
電話 0765-52-1122 (内線 210) FAX 0765-52-4211

(2) 説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

交付期間：令和5年7月7日から令和5年7月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分までに、電話又はFAXにより申し込むこと。ただし、FAXによる場合は、着信確認を行うこと。
交付場所：上記 5. (1) に同じ
交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びCD等を同封し、5. (1) へ郵送すること。CD等に複製したものを折り返し郵送する。(窓口交付は行わない。)

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和5年7月27日(木) 17時00分
提出場所：5. (1) の交付場所に同じ。
提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)するものとする。
電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

5. (1) の交付場所に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出要請する際の提出予定期限

令和5年8月22日(火) 17時00分

(4) 詳細は説明書による。

以 上